

# 解約通知・退室手続きについて

## 解約予告

解約の通知は、契約書に記載の通りの解約予告期間をもって、書面により予告して頂くことになっておりますので、「解約通知書」に必要事項をご記入のうえ、弊社に送付して下さい。

（FAXにての受付もしておりますが、その場合送信後、原本のご郵送を御願致します。

又、FAXの場合の解約通知日は、受信しました日時となります。）

※FAXにて送信して頂きました場合は、弊社にお電話にて送信した旨のご連絡をお願いします。郵送の場合の解約通知日は、封書の消印日となります。

書面が届きましたら弊社から確認の連絡を致します。郵便事情・その他で到着しない場合もありますので、一週間を過ぎても弊社より確認の連絡がない場合は、お手数ですが電話でご確認下さい。

## 退出立会

弊社が委託している立会い業者より、ご入居者へご連絡致します。

その際、明け渡しの日時のご相談をさせていただきます。

なお、立会いをして頂く方は原則、御契約者様または御入居者様に限らせて頂きます。その他の方をご希望の場合は事前にご相談ください。ご相談が無い場合、退去立会いを中止し、後日立会いをして頂く事になりますのでご了承ください。

## 電気・ガス・水道代金等の公共料金の精算

ご自分の名義にて契約しているものは、電話・CATV等も含め、退室日までに必ず精算を済ませておいて下さい。これらの代金を弊社がお立て替えすることはありません。

## 明け渡しの立ち会い

明け渡しの立ち会い（ルームチェック）については、日中陽の当たる時間で御願致します。部屋の明け渡しの際、鍵の返却及び敷金精算の見積もりを致しますので必ず立ち会い願います。万が一、自己都合により立ち会いできない場合については、弊社の規定に基づき解約敷金精算に不服を申し入れず、原状回復費用に不足が生じた場合には、速やかにお支払願います。

## 解約通知書の送付先

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 日本ビルディング九段別館5階

株式会社 アーバンフォース 解約担当 宛

TEL：03-3511-2633

FAX：03-3511-2632